

転入児童の保護者様へ

生駒市立生駒南小学校
(TEL 0743-77-8021)

転入されることが分かりましたら机や教科書の準備をしますので、なるべく早めに本校へご連絡ください。

生駒市に来られましたら、下記の順序により転入の手続きをお願いします。

①生駒市役所市民課で、住居の異動手続きをします。「書類」が発行されます。

↓

②①で発行された「書類」を持って、2階の教育委員会で転入の手続きをします。「異動通知書」が発行されます。

↓

③「異動通知書」(②で発行されたもの)と、前の学校からの「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を持って、生駒南小学校へお越しください。転入にあたってのご説明をいたします。

転入手続きについての問い合わせ先

生駒市教育委員会 教育総務課

TEL 0743-74-1111 内線2670